別紙様式３

保有個人データ訂正等請求書

令和　　年　　月　　日

公益財団法人日本国際教育支援協会理事長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 | 〒 |
| （ふりがな）  氏　　名 | 印 |
| 電話番号 |  |

　私は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」第26条第1項の規定に基づき、下記により貴協会の保有個人データの訂正等を請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正等請求に係る保有個人データの開示を受けた日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 開示決定に基づき開示を受けた保有個人データの名称等 | 開示決定通知書の文書番号：日国教GN第　　号日付：令和　年　月　日  開示決定に基づき開示を受けた保有個人データの名称等 |
| 訂正等請求の種類、趣旨及び理由 | （種類）　□訂正　　　□追加　　　□削除  （趣旨）  （理由） |

|  |
| --- |
| １　訂正等請求者　　　□本人　　　　□法定代理人 |
| ２　請求者本人確認書類  　　□運転免許証　□パスポート　□外国人登録証明書  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　※　請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写しを添付してください。 |
| ３　本人の状況等(法定代理人が請求する場合にのみ記載してください。）  　（ア）　本人の状況　□未成年者（　　　　年　　月　　日生）　　　□成年被後見人  　　　　　　　（ふりがな）  （イ）　本人の氏名  　（ウ）　本人の住所又は居所 |
| ４　法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示又は提出してください。  　　請求資格確認書類　□戸籍謄本　□登記事項証明書　□その他（　　　　　　　　　　　） |

　開示等の求めにともない取得した個人情報は、開示等の求めの対応に必要な範囲でのみ取り扱うものとします。また、開示等の求めに際しご提出いただいた請求書は返却いたしかねます。

　※裏面の＜記入上の注意＞をお読みのうえ、ご記入下さい。

＜記入上の注意＞

１　「住所」、「氏名」、「電話番号」

　本人の住所及び氏名を記載してください。ここに記載された住所及び氏名により訂正等決定通知等を行うことになりますので、正確に記載してください（アパート、マンション名などの方書がある場合は、その方書まで記載してください）。

また、連絡を行う際に必要になりますので、電話番号も記載してください。この場合、日中（10時から16時）の間に連絡の可能な番号を記入してください。

　なお、法定代理人による訂正等請求の場合には、法定代理人の住所、氏名、電話番号（日中に連絡可能な番号）を正確に記載してください。

２　「訂正等請求に係る保有個人データの開示を受けた日」

　保有個人データの開示の実施を受けた日を記載してください。

３　「開示決定に基づき開示を受けた保有個人データ」

　「開示決定に基づき開示を受けた保有個人データ」の名称を記載してください。

４　「訂正等請求の種類、趣旨及び理由」

（１）訂正等請求の種類

請求の種類を選択してください。

（２）訂正等請求の趣旨

どのような訂正を求めるかについて簡潔に記載してください。

（３）訂正等請求の理由

　訂正等請求の趣旨を裏付ける根拠を明確かつ簡潔に記載してください。なお、本欄に記載しきれない場合には、本欄を参考に別葉に記載し、本請求書に添付して提出してください。

５　本人確認書類等

(1) 窓口来所による訂正等請求の場合

　窓口に来所して訂正等請求する場合、本人確認のため、保有個人データの開示等に関する規則第６条第４項に規定する運転免許証、パスポート、外国人登録証明書、印鑑証明書、戸籍謄本、健康保険被保険者証、年金手帳等の住所・氏名が記載されている書類を提示・提出してください。どのような書類が本人確認書類に当たるのかわからない場合や、本人確認書類の提出ができない場合は、開示等受付窓口に事前に相談してください。

(2) 送付による訂正等請求の場合

保有個人データ訂正等請求書を送付して保有個人データの訂正等請求をする場合には、(1)の本人確認書類を複写機により複写したものに併せて、住民票の写し又は外国人登録原票の写し（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を提出してください。なお、住民票の写し又は外国人登録原票の写しは、市町村が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。

(3) 法定代理人による訂正等請求の場合

「本人の状況等」欄は、法定代理人による訂正等請求の場合にのみ記載してください。必要な記載事項は、保有個人データの本人の状況、本人の氏名、本人の住所です。

　法定代理人が開示請求する場合には、法定代理人自身に係る(1)に掲げる書類又は(2)に掲げる書類に併せて、戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を提出してください。なお、戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類は、市町村が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。

|  |
| --- |
| 開示等受付窓口　：　〒153-8503　東京都目黒区駒場4-5-29  公益財団法人日本国際教育支援協会　総務部総務課  TEL：03-5454-5211 |